

郵便番号  
住所  
氏名【借受人コード】

## 生活状況に関するアンケート回答の御願い

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

生活福祉資金コロナ特例貸付を償還中の皆様に、現在の生活状況に関するアンケートへの回答の御協力をお願いします。

ご記入いただいた内容、状況等によっては、償還免除や猶予等に関するご案内ができる可能性がございます。どうぞ御協力をお願いします。

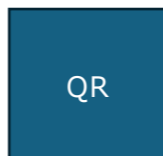
※いただいた回答は、皆様の安定した償還を支援するためにのみ活用いたします。

### 【回答方法】

以下のいずれかの方法で御回答ください。

① Web フォームからの回答（目安時間約 15 分程度）※推奨

右記の二次元コードをスマートフォン等のカメラで読み取って御回答ください。



② 書面での回答

右の「生活状況に関するアンケート回答書」をキリトリ線で切り取って、必要事項を御記入ください。記入後、同封されている返信用封筒に入れて郵送で御提出ください。

**回答期限：令和 8 年 月 日 ( ) ※消印有効**

【申請・問合せ先】

埼玉県社会福祉協議会 特例貸付アンケート回収係

【電話番号】

【受付時間】平日 9:00～17:00

[https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem\\_33.html](https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_33.html)



## 生活状況に関するアンケート回答書

以下の内容に同意した上で、アンケートに回答します。

- ① 本回答書にご記入いただく個人情報、アンケート調査及び支援に関する情報提供の目的以外には使用しません。
  - ② 取得した情報は、適切な安全対策を講じた上で、漏洩、改ざん、紛失等がないように現住に管理します。
  - ③ 郵送で回答いただいた情報は業務の適正な遂行のために、セキュリティ管理のもと WEB 上で管理する場合があります。
  - ④ 利用目的達成のため、外部への業務委託、市町村社協などの支援機関に情報連駆することがあります。
- この場合も回答いただいた情報の安全管理が図られるよう適切に監督します。

上記の内容に同意し、回答します。

借受人コード：【借受人コード】

署名：

This questionnaire is intended for individuals who received a COVID-19 special loan. Its purpose is to help us understand your current living situation and provide guidance on any necessary support or administrative procedures. If you do not understand Japanese, please scan this QR code and submit your answer online.



### 1 あなた（借受人）自身の現在の状況について（該当項目に✓もしくは回答を記入してください）

No.1	回答者は借受人ご本人ですか？ <input type="checkbox"/> 1.はい（No.3以降へ） <input type="checkbox"/> 2.いいえ（No.2へ）
No.2	借受人は現在どのような状況ですか？ <input type="checkbox"/> 1.病気や障害、認知症等により本人が回答できない状況 <input type="checkbox"/> 2.亡くなった <input type="checkbox"/> 3.転居した <input type="checkbox"/> 4.分からない →回答終了です。
No.3	就労状況について（いずれか✓のうえ該当するものに○を付ける） <input type="checkbox"/> 1.就労中（正社員・契約、嘱託社員・派遣社員・パート、アルバイト・自営業・その他） <input type="checkbox"/> 2.離職・未就労
No.4	障害者手帳の交付について（いずれか✓のうえ該当するものに○を付ける） <input type="checkbox"/> 1.身体障害者手帳（1級・2級・3級以下） <input type="checkbox"/> 2.療育手帳（A 重度・B 中度以下） <input type="checkbox"/> 3.精神障害者保険福祉手帳（1級・2級以下） <input type="checkbox"/> 4.所持していない
No.5	現在の健康状態について（いずれか✓のうえ該当するものに○を付ける） <input type="checkbox"/> 1.良好 <input type="checkbox"/> 2.不良（通院中・入院したことがある・いずれもしていない） 傷病名（ ）
No.6	住民税非課税の年度について（いずれか✓のうえ年度に○を付ける） <input type="checkbox"/> 1.均等割・所得割両方非課税（R3・R4・R5・R6・R7・R8） <input type="checkbox"/> 2.所得割のみ非課税（R3・R4・R5・R6・R7・R8） <input type="checkbox"/> 3.非課税ではない
No.7	生活保護の受給について <input type="checkbox"/> 1.受給中 <input type="checkbox"/> 2.現在、停止中 <input type="checkbox"/> 3.受給が終了した <input type="checkbox"/> 4.受給していない
No.8	自立相談支援期間の利用について <input type="checkbox"/> 1.利用している（支援を受けている） <input type="checkbox"/> 2.利用（相談）していない

キリトリ

2 世帯の現在の状況について（該当項目に✓もしくは回答を記入してください）

No.1	<b>世帯員の状況について</b> <input type="checkbox"/> 1.高齢者のみ <input type="checkbox"/> 2.ひとり親 <input type="checkbox"/> 3.障害者がいる <input type="checkbox"/> 4.要介護者がいる <input type="checkbox"/> 5.療養者がいる（期間： _____） <input type="checkbox"/> 6.DV等による避難をしている <input type="checkbox"/> 7.外国籍の方がいる <input type="checkbox"/> 8.当てはまるものはない																																					
No.2	<b>世帯の子ども（18歳以下）の人数について（いずれかに✓し該当するものに○を付ける）</b> <input type="checkbox"/> 1.いる（1人・2人・3人・4人以上） <input type="checkbox"/> 2.いない																																					
No.3	<b>世帯の収支状況について</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">収入（ひと月）</td> <td style="width:60%;">借受人 _____ 円</td> <td style="width:20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>借受人以外の合計 _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>収入合計（A）</b> _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出（ひと月）</td> <td>食費 _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>電気・ガス・水道代 _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>通信費（携帯等） _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>税金・保険料 _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>家賃（賃貸）/住宅ローン（持ち家） _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>債務等の返済 _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他（ _____ ） _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><b>支出合計（B）</b> _____ 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支差額（ひと月）</td> <td><b>収入合計（A）-支出合計（B）</b> _____ 円</td> <td></td> </tr> </table>		収入（ひと月）	借受人 _____ 円			借受人以外の合計 _____ 円			<b>収入合計（A）</b> _____ 円		支出（ひと月）	食費 _____ 円			電気・ガス・水道代 _____ 円			通信費（携帯等） _____ 円			税金・保険料 _____ 円			家賃（賃貸）/住宅ローン（持ち家） _____ 円			債務等の返済 _____ 円			その他（ _____ ） _____ 円			<b>支出合計（B）</b> _____ 円		収支差額（ひと月）	<b>収入合計（A）-支出合計（B）</b> _____ 円	
収入（ひと月）	借受人 _____ 円																																					
	借受人以外の合計 _____ 円																																					
	<b>収入合計（A）</b> _____ 円																																					
支出（ひと月）	食費 _____ 円																																					
	電気・ガス・水道代 _____ 円																																					
	通信費（携帯等） _____ 円																																					
	税金・保険料 _____ 円																																					
	家賃（賃貸）/住宅ローン（持ち家） _____ 円																																					
	債務等の返済 _____ 円																																					
	その他（ _____ ） _____ 円																																					
	<b>支出合計（B）</b> _____ 円																																					
収支差額（ひと月）	<b>収入合計（A）-支出合計（B）</b> _____ 円																																					
No.4	<b>滞納状況について（いずれかを✓し該当するものに○を付ける※複数可）</b> <input type="checkbox"/> 滞納しているものがある 【家賃・税金・保険料・公共料金（電気、ガス、水道等）・住宅・車ローン等・奨学金・その他（ _____ ）】 <input type="checkbox"/> 滞納しているものはない																																					

3 今後の支援やご協力依頼について

No.1	埼玉県社会福祉協議会（県社協）やお住いの市町村社協から、生活支援や地域福祉活動に関する情報提供を希望されますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
No.2	現在生活についてお困りごとがあり、お住いの市町村社協への相談を希望されますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
No.3	市町村社協への相談を希望される場合、市町村社協からお電話やお手紙を差し上げてよろしいですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	「はい」の場合、下記にご住所と電話番号をお書きください。 住 所： _____ 電話番号： _____	
No.4	その他お困りごと等ございましたらご記入ください。	

償還猶予申請の御案内

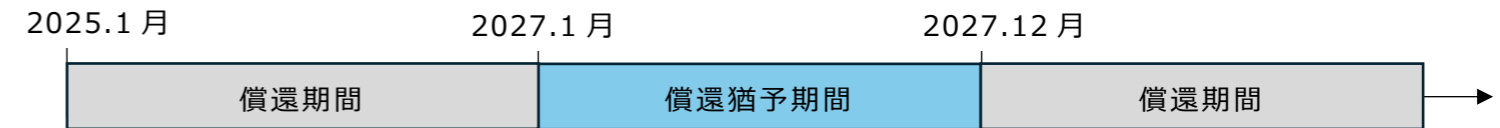
病気や障害、失業などにより現在の償還が難しい場合、コロナ特例貸付の償還の猶予を申請することが可能です。

**1 回目の猶予申請には収入要件等はありません。どなたでも申請可能です。**

Q.償還猶予とは？

A.直近の償還予定を1年間先延ばしすることで、償還しなくても滞納にならない期間が1年間発生します。

例) 2025.1～償還開始の貸付が2027.1月から償還猶予となった場合、



Q.償還猶予期間は支払わなくてもよい？

A.無理に償還いただく必要はありません。また、償還猶予期間の有効な活用方法として、

- ・過去の償還期間で滞納になった金額を支払い、滞納を解消する。
  - ・求職活動や病気療養などに専念することで、生活状況を立て直し、今後の償還に備える。
- などがあります。

Q.償還猶予と償還免除の違いは？

A.償還猶予の場合、その期間分の償還計画額（毎月の償還額）が支払い不要（免除）になったわけではありません。償還猶予期間の終了後は再び毎月の償還が必要です。

また、1 回目の償還猶予の申請には収入要件や住民税非課税による制限はありません。どなたでも申請可能です。

Q.償還猶予の申請方法は？

A.専用のコールセンターから申請書類の発送手続き、申請方法などをお伝え出来ます。

詳細は埼玉県社会福祉協議会のホームページを御覧ください。

[https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem\\_33.html](https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_33.html)



※本アンケートに回答いただいたことで自動的に償還猶予の申請・決定がされるわけではありません。

※償還猶予には埼玉県社協による審査が行われます。